

平成 19 年度

市政運営方針

和泉市長 井坂善行

本日、ここに平成19年和泉市議会第1回定例会開催にあたり、平成19年度の各会計別予算（案）をはじめとする関連諸議案のご審議をお願いするに際し、市政運営の基本方針と主要施策の大綱について、私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

本年は、昨年9月に市制施行50周年という記念すべき節目の時を終え、和泉市の新たな半世紀に向けたスタート地点に立つ年であります。私は、この和泉の地においてこれまで培われた歴史や文化、環境などの地域資源を大切にしながら、市民誰もが信頼しあい、安全・安心に暮らし、誇りと愛着を持って住み続けることができるまちの実現をめざし、心も新たに和泉市の発展に全力を傾注してまいりる所存であります。

また、昨年12月にご議決をいただきました「人がきらめき 共に育む 元気なまち・和泉」を将来像とする第4次総合計画の初年度にもあたり、この計画で掲げた目標の達成に向け、最善の努力を惜しまない決意で取り組んでまいります。

さて、1921年にノーベル物理学賞を受賞したドイツ出身の理論物理学者であるアルバート・アインシュタインは、こんな言葉を残しています。

・・・昨日から学び、今日を生き、明日に希望を・・・

私は、市制施行50年を迎えることができた和泉市について、多くの先人の方々をはじめ歴代市長、歴代議員、そして市職員が積み上げてこられた有形無形の財産から学び、大きな転換期を迎えている今をしっかりと舵取りしながら、次なる目標の80周年、100周年に向けて確かな希望を抱くことができるまちづくりを進めてまいりたい

いと考えております。

日本の戦後は終わったと言われ始めた昭和31年に本市は誕生いたしました。先人たちは、戦後の混乱期を生き抜き、和泉市誕生とともに、市政発展のために大きくご貢献をいただきました。決して平坦な道のりばかりではありませんでしたが、まさに市民が英知を結集しながら危機を乗り越えてこられた訳で、改めてこれら数々のご功績に感謝いたしたいと存じます。

折しも、本市が新しい半世紀を迎えた今日、わが国は人口減少時代に突入しました。しかし、この不透明な時代をしっかりと生き抜くことが先人たちに報いることであり、次なる世代の方々に対する私たちの責務であると考えています。

私は、地方自治体が大きな転換期を迎え、行く先を間違えない舵取りが求められることを認識しながら、市民が明日に希望を持つまちづくりに向けて一步一步着実に切り開いていく施策に取り組んでまいります。

次に、平成19年度予算（案）の特徴について申し上げます。

日本経済は今後も引き続き緩やかに回復していくであろうと予測される一方で、平成19年度地方財政対策は、国・地方を通じて歳出を抑制するという国の方針に基づき、地方交付税や臨時財政対策債が前年度に引き続き大きく切り込まれるなど、本市のような財政力の乏しい団体にとって非常に厳しい結果となっております。しかしながら、このような状況下にあっても、市民のための時代に合った諸施策や、5年先、10年先を見据えた施策をバランスよく推進してまいりたいと考え、いろいろと知恵をしばり、また工夫もさせていただきました。

特に、近年、地球温暖化が原因とされている異常気象や北朝鮮の

核開発問題など国際的な解決を要する課題への国家的な対処が強く求められる一方、いつ発生してもおかしくないと言われる東南海・南海地震に対する日頃からの備え、かつてのわが国の安全神話を崩壊させるような事件や犯罪への未然の対応など、「市民に身近な安全・安心の確保」が大きな課題となっておりますことから、前年度に引き続き、これらの経費には重点的に予算を配分いたしました。

また、第4次総合計画の大きなテーマとして掲げている「公民協働のまちづくり」を実現するための第一歩といたしまして、本年4月に大規模な機構改革を断行することと併せ、「(仮称)自治条例」の制定に向けた経費や、市政施行50周年記念事業として実施いたしました「市民団体主催事業助成金」を継続・発展させた補助制度の創設など、多岐にわたる関連予算を計上いたしました。

なお、和泉市立病院につきましては、医師不足の影響等により診療面で市民の皆様にご多大なご不便をおかけするとともに、深刻な経営危機に直面しております。かかる事態を非常に重く受け止め、私をはじめ、病院事業管理者を筆頭に職員一丸となって抜本的な対策を講じ、早急に危機打開を図るよう取り組んでいるところであります。

本年は、以上の視点に立ち、平成19年度予算(案)を編成いたしました。

それでは、平成19年度の市政運営の指標とその内容につきましてご説明を申し上げます。

1. みんなの力を生かし地域が活性化するまち
2. 多世代が豊かな心を育む学びのまち
3. 生涯を通じて健康でいきいきと生活できるまち
4. 市民が安全で安心して暮らせるまち
5. だれもが環境にやさしい生活を営んでいるまち
6. 個性を生かした産業と働く人々の活気のあるまち
7. すべての人が個人として輝き人権が尊重されるまち

以上を指標とし、編成いたしました平成19年度予算（案）は、

一般会計	52,600,000千円
特別会計（7会計）	44,154,068千円
企業会計（2会計）	12,782,764千円
計	109,536,832千円

となり、これを前年度と比較いたしますと、

一般会計	3,200,000千円（6.5%）の増
特別会計（7会計）	2,486,067千円（6.0%）の増
企業会計（2会計）	140,371千円（1.1%）の増
計	5,826,438千円（5.6%）の増

となった次第でございます。

次に、指標に従い、順次その概要をご説明いたします。

1. みんなの力を生かし地域が活性化するまち

(協働社会・地域コミュニティの仕組みづくり)

「第4次総合計画」の大きなテーマである「公民協働のまちづくり」を実現していくため、「公民協働推進室」を設置し、市民の皆様と共に議論を重ねながら「(仮称)自治条例」の制定に向け取り組んでまいります。

昨年の「市制施行50周年記念事業」を一過性とすることなく、市民が様々なプロセスに参加・協力し、活躍できる環境を整え、更に発展させるために、「熱中市民サポート事業助成金」を創設し、市民の自主的な活動を支援してまいります。

地域の交流拠点及び情報発信拠点として来春オープンを迎えます「(仮称)南部リージョンセンター」につきましては、市民が身近で利用しやすい施設づくりをめざし、本格的に事業運営の準備を進めてまいります。

これまで「和泉総合防犯センター(ICPC)」により提供してまいりました市内の防犯情報に関するメールシステムと連携し、防犯情報のみならず、災害時における市民への迅速な情報提供や、小・中学校区単位の保護者等を対象とした情報ネットワークづくりなど、他の分野でも積極的に活用できる新たなメールシステムの構築を図ってまいります。

(市民の視点に立った行政サービスの仕組みづくり)

高度情報化時代が到来し、情報化の進展が目覚ましい状況下において、行政事務の効率化と市民の利便性の向上をめざす「電子自治体」の構築に向けた研究を引き続き進めるとともに、計画的なシステムの開発に取り組んでまいります。

また、市のホームページは、常に新鮮な情報掲載に努め、「分かりやすく親しみやすい」を旨として内容の充実を心がけるとともに、新たにバナー広告の導入を図ってまいります。さらに、分かりやすい市役所をめざし、来庁者が適切な窓口を利用できるよう、職員による「フロアマネージャー」を配置してまいります。

(行政経営の仕組みづくり)

「第4次総合計画」の進行管理につきましては、成果指標に基づく定量的な評価と職員による定性的な評価を組み合わせながら、着実な成果の達成に努めてまいります。このため、本年4月に大幅な機構改革を断行するとともに、新たに構築した行政経営システムの下で、市が実施する各事務事業と予算との関係や政策・施策の評価結果を市民に明確に示しながら、事務事業の質的な転換を進めてまいります。また、印刷物や公共工事等におけるコスト表記制度を導入し、職員のコスト意識の向上に努めてまいります。

一昨年に関起こった不祥事の再発防止等に向け設置した「行政運営改革検討委員会」の提言を尊重し、政治倫理基準などを柱とする「和泉市長の政治倫理に関する条例」を制定し、私自らの政治倫理姿勢を明らかにすることにより、市民の信頼回復に努めてまいります。また、市政における職務に関する違法・不当な行為の防止のため、関係条例等をより実効性のあるものに改正・整備し、法令遵守体制の充実を図ってまいります。

さらに、市政の更なる透明性の確保に向け、入札契約窓口の一元化、電子入札の導入に向けた条件整備を図るとともに、新たに作成した業務執行基準に基づき、各種許認可業務等の執行の適正化に努めてまいります。

2. 多世代が豊かな心を育む学びのまち

(出産・子育て環境づくり)

妊産婦が安心して妊娠期を過ごせる環境を社会全体で支えるため、新たに「マタニティマーク制度」を導入するとともに、疾病や傷害の早期発見のための健康診査を引き続き実施し、保健師等による相談体制を充実するなど、子どもを安心して産み、育てることができる環境づくりを進めてまいります。また、休日や年末年始などの小児救急医療体制を確保するため、昨年11月に開設した「泉州北部小児初期救急広域センター」を近隣5市1町で共同運営してまいります。

子育て支援につきましては、国の新たな少子化対策の一つである児童手当制度における乳幼児加算の創設と併せ、児童虐待の恐れがある家庭を訪問し、子育ての相談指導等をおこなう「和泉すこやか訪問事業」や「育児支援家庭訪問事業」のほか、市内3か所での「エンゼルハウス事業」や「地域子育て支援センター事業」等により、在宅子育て支援を図ってまいります。また、母子家庭等の自立支援を促進するため「和泉市母子家庭等自立促進計画」を策定してまいります。

保育所につきましては、社会福祉法人により、本年4月にトリヴェール和泉に総合園及び夜間保育園を、南松尾校区に総合園を開園し、待機児童の解消はもとより多様な保育ニーズにも対応してまいります。

(学校教育・地域教育環境づくり)

子どもたちに確かな学力の定着を図るため、少人数による指導方法の工夫・改善を図り、「わかる授業」の研究を推進するとともに

に、小学校低学年における少人数学級の実現に向け、具体的な計画を策定してまいります。また、子どもの連続した成長を見据えて発達段階に応じたきめ細かな指導をおこなうため、幼稚園、小・中学校のより一層の連携強化に努めてまいります。

今後、一層進展すると考えられる国際化に対応するため、子どもたちが英語に慣れ親しみ、国際感覚やコミュニケーション力を身に付けることができるよう、「英語指導助手」を活用した英語教育の更なる充実に努めてまいります。

いじめ・不登校などの課題につきましては、各学校において組織的な対応に努めるとともに、「スクールカウンセラー」をはじめ、多様な外部人材を活用しながら、子どもたちの抱える心の問題の解消に努めてまいります。

「文化芸術ふれあい体験事業」は、子どもたちが本物の文化芸術に触れたり科学技術を体験したりすることを通して感動し、興味・関心を深め、加えて「ふるさと和泉」への誇りや愛着の念を高める取組みとして有効であり、引き続き実施してまいります。

子どもたちに対する学校内外における安全確保対策につきましては、校門における受付員の配置など、「小学校安全緊急対策事業」を継続実施するとともに、引き続き、保護者・地域・関係機関等の協力をいただきながら、登下校時の子どもの安全確保対策を一層強化してまいります。

教育施設につきましては、地震対策として、引き続き校舎の耐震二次診断を計画的に実施してまいります。併せて、耐震補強工事にも着手し、教育施設の耐震化を年次的に進めてまいります。

石尾中学校体育館につきましては、屋上緑化や雨水利用など環境教育に資するための整備も含め建替工事を実施してまいります。また、青葉はつが野小学校に引き続き、鶴山台南小学校におきま

しても校庭の芝生化を実施してまいります。

子どもたちに望ましい勤労観・職業観を育むために、小・中学校間及び地域等との連携を深めながら、「職場体験学習」や「起業家教育」などを通じてキャリア教育の推進に努めてまいります。

障害教育につきましては、4月から本格実施となります「特別支援教育」が有効かつ適切に実施されるよう、子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握するとともに、関係諸機関との連携をより一層深めながら、その充実に向けて取り組んでまいります。

(歴史文化・芸術環境づくり)

池上曾根史跡公園をはじめとする文化財施設の良好な管理運営に努めるとともに、展示・学習活動や「和泉国古代史遊ing」などの啓発事業の展開を通じて、文化財に関心ある市民の育成、伝統文化の継承・発展に取り組んでまいります。また、市史編さん事業において「和泉市の歴史(第二巻)」を刊行し、郷土学習等に活用を図ってまいります。

久保惣記念美術館におきましては、先史からの長い歴史と遺跡や寺院などの様々な文化遺産に恵まれ豊かな自然に包まれた本市の環境の中で、浮世絵や陶磁器など優れた美術作品を通じて市民の美意識が育まれ、芸術のすばらしさを発見できるような展覧会を開催してまいります。

(生涯学習・スポーツ環境づくり)

市民文化の向上と発展を促進し、その成果発表の場及び機会を提供するため、市民文化祭を開催するなど、市民の自主的な活動の促進に取り組んでまいります。

また、社会教育諸団体の自主的な活動支援と指導者の育成に努

め、青少年が健全に育つ環境づくりを進めるとともに、啓発活動等の充実も図ってまいります。なお、文部科学省と厚生労働省が推進する「放課後子どもプラン」の今後の進め方につきましては、引き続き研究を進めてまいります。

市立図書館につきましては、読書離れや活字離れが憂慮される中、子どもの頃から図書に親しめるよう各小・中学校と連携を強化し、学校図書配送の充実を図ってまいります。

社会体育の振興につきましては、「和泉市生涯スポーツ振興基本計画」に基づき、健康の増進や体力向上に向け、日常生活に密着したスポーツ・レクリエーション活動の活性化を図るため、情報提供の充実に努めるとともに、桃山学院大学や各種団体との提携により、スポーツの普及に向けた取組みを強化してまいります。

また、社会体育施設の有効活用及び効率的な維持管理に努め、「市民球場の防球ネット改修」など各施設の整備を計画的に進め、市民の誰もが安全で快適に利用できるよう努めてまいります。

3. 生涯を通じて健康でいきいきと生活できるまち

(健康・医療環境づくり)

わが国の病院を取り巻く環境は、医師の研修制度見直し等により大きく変化し、官民間わず医師の確保に苦慮している状況にあります。和泉市立病院におきましても、昨年来、内科医の不足等により診療面で市民の皆様にご不便をおかけしておりますが、市民に信頼される公立病院としての早期立て直しに向け、更なる努力を傾注してまいります。そのため、地域医療連携を密に図るとともに、有識者等の参画を得て、病院改革をめざしてまいり所存であります。

健康寿命の延伸をめざし、「健康都市いずみ」を実現するための事業の中間評価と見直しをおこない、市民自らの健康保持・増進、疾病予防への取組みを積極的に支援するとともに、市としての総合的な食育推進に向けた「食育推進計画」を策定するなど、生涯を通じて健康でいきいきと生活できる環境づくりの推進を図ってまいります。

また、市民健康診査や各種がん検診を引き続き実施し、病気の早期発見・早期治療、介護予防に努めるとともに、受診率の向上を図るため、市民健康診査における受診者負担金の引き下げをおこなってまいります。さらに、高齢者が自立した生活が維持できる環境づくりの推進を図るため、教養講座を引き続き実施してまいります。

(高齢者・障害者福祉環境づくり)

高齢者福祉につきましては、高齢者の社会参加を促進し健康の保持・増進に活用するため、地域での活動拠点となる老人集会所

の年次的な改修を進め、利用しやすい環境づくりに努めてまいります。また、高齢者に対する介護予防の意識の高揚、普及啓発をおこない、高齢者が要支援・要介護状態にならないよう、「介護予防事業」や「地域生活支援事業」を実施し、住み慣れた地域で、自立して健やかに生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

介護保険事業につきましては、高齢者の総合相談窓口・介護予防の推進拠点として、市内4か所に設置した「地域包括支援センター」と連携し、介護や支援を要する状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、きめ細やかな地域ケア体制の強化を図ってまいります。また、家庭的な雰囲気、通所を中心とし、利用者の状態や希望に応じて訪問や宿泊を組み合わせ提供する、地域密着型の「小規模多機能型居宅介護サービス事業所」の開設を地域包括支援センターの4圏域に1か所ずつ計画しており、平成19年度は和泉・郷荘中学校区域に1か所開設いたします。

障害者福祉につきましては、障害のある人が地域社会の中で自立し生きがいを持って生活できるよう、「障害者自立支援法」に基づく施策を展開し、平成18年度からの経過措置として実施しております本市独自の「障害福祉サービス利用者負担助成事業」の効果がより発揮できるよう、利用しやすい福祉サービスの提供に努めてまいります。さらに、障害者個々の総合的かつきめ細かな相談・支援体制を確立し、障害者が地域でいきいきと安心して暮らすことができる施策を推進するとともに、総合福祉会館におきましては、聴覚障害者のコミュニケーション支援として、新たに要約筆記の養成講座を開設してまいります。

地域福祉につきましては、これまで養成された「地域福祉コー

ディネーター」が地域の調整役を担い、住民の参加と協力体制による見守り支援活動の充実が図られるよう、住民の自主的な地域福祉活動を支援してまいります。また、様々な福祉ニーズの総合相談窓口として市内8か所に設置している「いきいきネット相談支援センター」の活動内容を広く市民に周知してまいります。さらに、地域住民の自主的な福祉活動の充実を図るため、社会福祉協議会が推進しております「小地域ネットワーク活動」を引き続き支援するとともに、地域福祉に関する住民の意識調査を実施し、住民の視点による評価を分析し、その結果を公民協働の地域福祉事業に生かしてまいります。

(社会保険・社会福祉環境づくり)

国民健康保険事業は、負担能力の低下や高齢化などによる構造的な問題を抱え、高齢者を中心とする医療費の増嵩、経済の低成長による保険料収入の伸び悩みにより、財政環境は依然として厳しい状況下にあります。このため、保険料につきましても、被保険者が急激な負担増とならないよう配慮しつつ、賦課限度額及び保険料率の一定の見直しをおこなった次第であります。

また、平成20年度から義務づけられる「特定健康診査」、「保健指導」の実施に向けた諸準備、保健事業の推進や医療費の適正化等、国民健康保険事業の健全な運営に努めてまいります。

生活保護につきましても、就労支援員・ハローワーク・その他関係機関との連携強化を図るとともに、新たに「就労支援システム」を構築し、地域の民生委員との協働により世帯の自立を積極的に支援してまいります。

・4. 市民が安全で安心して暮らせるまち

(防火・防災体制づくり)

近年、災害は、地震や台風などの自然災害にとどまらず、テロや突発的な事故・事件など様々な危機事象としてとらえられ、その取組みは、自然災害等を防ぐことを中心とした「防災」から、災害への包括的な対応を意味する「危機管理」へとシフトしてきています。このため、市長直轄の部署として「危機管理室」を設置し、多様化・高度化する危機事象に対して、より積極的な対処と早急な復旧を旨とした市民の安全と安心の確保に努めてまいります。

消防防災対策につきましては、火災をはじめ、各種災害に的確に対応できるよう、常備・非常備消防力の強化、消防水利施設の設置、自主防災の育成・支援をおこなってまいります。

常備消防力の強化といたしまして、はしご付消防自動車のオーバーホールをはじめ、高規格救急自動車の更新をおこない、救急隊員を「泉州メディカル協議会」や病院研修等に積極的に派遣し、救急隊員の更なる知識と技術の向上を図り、救命率の向上に努めてまいります。また、非常備消防力の強化として、消防自動車の更新配備や施設・装備を充実し、消防団の活性化を図ってまいります。さらに、耐震性貯水槽を増設するとともに、自主防災の充実を促進するため、防災資機材の貸与など自主防災組織の育成・支援に努めてまいります。

河川改修につきましては、市管理河川の災害を未然に防止するため、危険な箇所を順次整備するとともに、二級河川の浸水想定について住民周知をおこなうため、「洪水ハザードマップ」を作成してまいります。

(住環境づくり)

「黒鳥第二住宅建替事業」を引き続き推進するとともに、高齢者が安心して住むことができる住環境づくりの一環として「市営住宅安心確保事業」を実施してまいります。また、現行の「市営住宅ストック活用計画」につきまして、既存住宅の耐震補強を重視した見直しをおこなってまいります。

市内建築物の耐震化率を平成 27 年度までに 90%とすることを目標にした「耐震改修促進計画」を策定するとともに、既に実施している既存木造建築物に対する「無料耐震診断」並びに「補強計画のアドバイス事業」に加え、「耐震改修補助事業」を実施し、より安全で安心な居住環境の確保を促進してまいります。

さらに、良好な居住環境と優良な宅地供給の確保を図るため、適正な開発指導行政の推進と宅地開発に伴う違反行為の未然防止や是正指導のため、定期パトロールを強化してまいります。

(適正な土地利用環境づくり)

これからのまちづくりは、良好で安全な市街地を形成するだけでなく、地域の個性や立地特性を十分に生かした土地の有効利用が求められています。

このため、地権者の共同による地域のまちづくりに取り組み、良好な市街地形成の推進に向け事業実施している「葛の葉町北土地区画整理事業」の完成に向け支援してまいります。

また、市街化調整区域におきましては、地区計画制度の活用やその他の制度の検討をおこなうとともに、開発許可に係る大阪府からの事務移譲について引き続き検討してまいります。さらに、市街化区域において、適切な土地利用誘導の手法を検討するため、昨年調査した市街化区域を取り巻く様々な課題や問題を踏まえ、

地域に即した土地利用の規制・誘導について検討してまいります。

(公園・緑地環境づくり)

「黒鳥山公園」及び「松尾寺公園」は、総合公園として、子供たちの遊び場、野外レクリエーション、緊急時の避難場所としての機能はもとより、自然を生かし、高齢者や障害者にも配慮した施設整備に重点を置き事業を進めてまいります。

また、市内 254 か所の公園・緑地の効率的・効果的な管理運営をめざし、町会・自治会等の協力を得ながら、日常的な管理委託の推進も視野に入れた公民協働による公園管理に努めてまいります。

さらに、緑に対する意識をより高めていただくため、引き続き「桜の里親記念植樹」等の事業に取り組むとともに、公園緑地の整備や緑地の保全、緑化の推進に努めてまいります。

(道路・交通安全環境づくり)

市内の主要な動脈として大きな役割を果たす「上伯太線」、「伯太伏屋線」、「信太3号線」などの地区幹線道路整備につきましては、早期完成に向け、引き続き整備を進めてまいります。

また、新たな道路整備といたしまして、「和泉府中駅前市街地再開発事業」と連携して駅西側からの利用者の利便性向上を図るため、駅西口へのアクセス道路となる「(仮称)和泉府中駅西線整備事業」に着手してまいります。さらに、池上曾根遺跡から上伯太線、鏡池等を経由して北信太駅までの歴史ネットワークを歩道のカラー舗装等につなぐ「高質空間形成施設整備事業」に取り組んでまいります。

国道につきましては、「国道480号」のJR阪和線との立体交差

事業及び府県間バイパス事業や「国道 170 号」の 4 車線化事業、また、府道につきましては「大阪岸和田南海線」及び「池上下宮線」の積極的な事業推進を大阪府に対し、引き続き強く要望してまいります。

交通安全対策につきましては、誰もが安全に通行できる道路環境を保持するため、放置自転車や違法看板等の撤去等に取り組むとともに、市民と協働した交通安全教育活動の活性化などを通じて交通ルールやマナー遵守の習慣化を促進し、交通事故の抑止を図ってまいります。また、自動車交通に係る諸問題と地球環境問題の改善及び公共交通機関の利用を図るため、「国土交通省環境行動計画モデル事業」の認定を受け、「和泉市公共交通利用活性化プロジェクト」に取り組んでまいります。

さらに、「和泉中央駅前自転車等駐車場」の本格整備に向け、民間活力の導入手法を視野に入れた整備検討業務に着手してまいります。

(水道利用環境づくり)

水道事業は、安全でおいしい水を安定的に供給するため、必要な水源の確保、水質管理体制の強化、災害に強い水道の構築など、危機管理体制の一層の充実を図ってまいります。そのため、災害時における給水拠点として 4 基目となる「緊急貯水槽」を和泉中学校に設置するとともに、施設・管路の改良及び耐震化を推進し、市民が安全で安心して暮らせるライフラインの拡充を図ってまいります。また、本年 4 月の機構改革により、現在の土木下水道部の下水道部門と統合して「上下水道部」とし、「お客様センター」を置くなどにより、より一層の市民サービスの向上に努めるとともに、両業務の効率化を図ってまいります。

5. だれもが環境にやさしい生活を営んでいるまち

(自然環境保全・活用の仕組みづくり)

市民が水やみどりなど豊かな自然環境に多く親しめるよう、水や大気など身近な環境の保全に努めてまいります。

そのため、大気質及び水質・騒音等の「環境モニタリング調査」による適正監視をおこなうとともに、残土処分場に係る許可等に関する事項の見直しを実施してまいります。また、引き続き、監視パトロールの強化や廃棄物処理場に対する適正な指導に努めてまいります。

酸性雨や地球温暖化といった地球環境問題につきましては、本庁舎を対象に認証取得した「ISO 14001」の一層の充実に努め、省資源・省エネルギーなど環境負荷の低減を図るとともに、市民・事業者との協働による環境保全活動も広く進めてまいります。

(生活環境維持・改善の仕組みづくり)

本市におきましては、昨年4月からカン・びんなどの資源物ごみやペットボトル・プラボトル・紙類・古着などの新分別収集を月2回収集とし、本年1月からは事業系粗大ごみについても有料化を実施するなど、ごみの減量化や再資源化を進めてまいりました。今後、市民一人あたりのごみ排出の更なる減量化を図るために、市民・事業者・市それぞれの役割が果たせるよう、意識の醸成や「資源循環型社会」の形成をめざす取組みをおこなってまいります。

「市設信太山墓地」につきましては、これまで426区画を整備し、公募により順次利用に供してまいりましたが、平成19年度でほぼ完売が見込まれますことから、新たに約650区画の整備をお

こない、平成 20 年度から安定的な利用に供してまいります。

(水辺環境・下水道利用環境づくり)

松尾川旧河川敷を活用し、「水辺を軸とした緑と文化と暮らしのネットワーク」を基本理念として「水辺環境整備事業」を進めてまいります。

公共下水道は、公共用水域における水質汚濁の防止や浸水の解消により、快適な生活環境を構築するために必要不可欠な都市基盤施設であり、今後も引き続き污水管と雨水管の整備を進めてまいります。また、公共下水道認可区域外につきましても、「農業集落排水事業」等の生活排水対策の効率的な手法を検討してまいります。

さらに、市民の快適でさわやかな暮らしを支えるため、水洗化の促進をなお一層強化するとともに、下水道使用料の増収に努め、健全な経営に向けた取組みを推進してまいります。

6. 個性を生かした産業と働く人々の活気のあるまち

(都心の賑わい環境づくり)

「和泉府中駅前再開発事業」は、施設建築物である再開発ビルを中心に、事業費の軽減も含め、大きく計画内容を見直したところであります。今後は、再開発ビルに係る「管理処分計画」の早期確定に努めるとともに「特定建築者」を選定し、中心市街地としての賑わいと活力を取り戻すことができるよう、一日も早い事業完遂をめざし取り組んでまいります。また、和泉府中駅舎整備や道路・駅前広場等の公共施設につきましても、その具現化に向け、安全で安心な街並みづくりを進め、快適に利用できる市街地の形成をめざしてまいります。

(商工観光業の活力環境づくり)

中小企業者への支援策といたしまして、女性起業家等を対象とした利子補給制度を新設するとともに、ITを活用した市内企業情報の発信等の強化にも努めてまいります。また、「和泉市ものづくりサポートセンター」を拠点として、新たに産・官・学の一層の連携を図るための施策を推進してまいります。さらに、商店街の活性化対策では、市の新たなメールシステムを活用して顧客開拓の支援を実施してまいります。

観光振興では、観光情報ステーションを基点に、地域特性を生かした観光情報の発信をおこなってまいります。

消費者行政につきましては、専門相談員による相談窓口の充実を図るとともに、市広報等による被害の未然防止のための情報提供や啓発を強化してまいります。

テクノステージ和泉につきましては、今後より一層、地域の先

導・中核的な産業団地として持続的な発展を遂げていくため、「テクノステージ和泉まちづくり協議会」と連携を図りながら、既存市内企業との業務提携、異業種交流の促進等、産業の育成・支援につながる環境整備の充実に取り組んでまいります。

(農林業の活力環境づくり)

食の安全・安心を確保し、環境にやさしい農業を促進するため、減農薬・減化学肥料栽培による「大阪エコ農産物認証制度」やバイオマスによる資源循環型農業を充実するとともに、市民ニーズを反映した「地産・地消」の拡大、並びに「市民農園」、「学校教育田」、「農と花のまちづくり事業」等を通じて、教育や健康、環境保全との連携を図ってまいります。また、ため池や農地整備等の土地改良事業による農空間の保全と活用に努め、農の持つ多面的機能を生かした事業を推進してまいります。さらに、泉州東部区域農用地総合整備事業の完了に向け、円滑な事業推進に取り組んでまいります。

なお、小川西団地内におきましてPFI方式の活用により整備を予定しておりました「(仮称)和泉市農業拠点施設」につきましては、事業手法及び事業内容を再度見直し、都市住民と農業・農村との共生・対流を基調とした施設として整備を図ってまいります。

林業につきましては、「間伐作業道整備事業補助金」を創設して森林の保育活動を促進するとともに、市内産材の活用や多様な担い手等を育成し、地域林業の活性化を推進してまいります。

(雇用・就労環境づくり)

雇用対策では、就職困難者へのきめ細やかな相談を充実すると

ともに、就職を希望する市民と就職している市民にも職業能力開発を進める講座・講習会を充実して、より有能な人材育成をおこない、地元企業の発展を図ってまいります。また、本年から事業展開しているインターネットによる情報提供事業「和泉市しごと情報（eワーク和泉）」による迅速な無料職業紹介事業により、働きたい市民と人材の確保を望む事業所への対応に努めてまいります。

労働対策では、労働相談と関係機関の連携を通じて、安全で快適な労働環境づくりをめざすとともに、中小企業の退職金共済制度への加入促進により退職時の経済的不安を取り除き、働き続けやすい雇用環境の充実を図ってまいります。

7. すべての人が個人として輝き人権が尊重されるまち

(男女共同参画社会づくり)

少子高齢化の進展や社会経済情勢の急速な変化の下で、豊かで活力のある社会を維持するためには、地域・職場・学校などあらゆる分野で男女がともに参加参画できる「男女共同参画社会」の実現が求められています。このため、男女が対等な立場でその個性と能力を十分に発揮でき、共に責任を果たすことができるまちづくりの基盤となる「(仮称)男女共同参画推進条例」の制定をめざしてまいります。

また、男女共同参画センターでは、幅広い市民を対象にした市民参画型のフォーラム、地域のリーダーを養成する「男女共同参画アドバイザー養成講座」等の各種市民啓発事業の実施をはじめ、市民団体やNPO等との連携・協働による男女共同参画社会づくりの取組みを進めてまいります。

(人権文化豊かな社会づくり)

市民一人ひとりがかげがえのない存在として尊重され、平和で差別のない社会を実現するために、平成18年度に実施した「市民アンケート調査」の結果等を踏まえ、人権教育のための新計画を策定し、人権に関わる市民団体・NPO等と連携・協働した人権教育・啓発を進めてまいります。

市民生活全般に関わる人権擁護施策につきましては、部落差別等の人権侵害を受け、あるいは受ける恐れのある人に対しては「人権相談及び差別事象等への対応マニュアル」に沿って対応し、また、市民一人ひとりの自立や社会参加、自己実現が図られるよう支援する「エンパワメント活動助成事業」の充実を図ってまいり

ます。

人権文化センターでは、「YOU・優・ロビー」に登録されている人権文化に関する市民団体等の活動を支援し、相互交流を促進するとともに、市民団体・NPO等との連携・協働で、「YOU・優・ロビーフェスティバル」等を企画・実施してまいります。また、人権啓発事業につきましては、これまでNPO法人が担ってきた役割を踏まえつつ見直しを図り、より効果的・効率的な事業推進を図ってまいります。さらに、同センターを拠点としたコミュニティの場所づくりや、安心して住むことのできる「人権のまちづくり」に向け、地域住民との協働による取組みを進めてまいります。

(国際交流・平和な社会づくり)

友好姉妹都市との「青少年交換学生派遣事業」につきましては、より多くの若者たちの国際的視野を広げるため、市内の高校・大学から1名ずつの代表枠を新設し、外国の歴史・文化等の理解やホームステイの体験を通じて更なる姉妹都市交流を促進するとともに、通訳や広報など国際交流に関するボランティアの育成・支援を進めてまいります。

また、内なる国際化の一つとして、外国人市民との多文化共生のまちづくりに向けた「ワールドフェスティバル」や、外国人をゲストに迎えたシンポジウム等を市民団体・NPO等と連携・協働して更に充実してまいります。

昭和58年に制定した「核兵器廃絶・平和都市宣言」の精神を踏まえ、戦争の悲惨さや恐ろしさ、平和であることの大切さを市民に啓発するため、「戦争を体験した人」の講演や平和パネル展等を「人権平和事業実行委員会」と協働して実施してまいります。

以上が、今回ご提案申し上げました平成19年度の予算(案)と市政運営の基本方針であります。私は昨年、市長就任後初の市政運営方針で、ノルウェーの劇作家・イプセンの言葉を引用し、「地域社会は一つの船であり、誰もが舵を取る準備をしなければならない。」と申し上げました。乗客である市民の方々の理解と自覚、そして参画があってこそ、荒波であっても大海原に漕ぎ出すことができるとの想いで申し上げたものであります。

本市を取り巻く環境は依然として厳しいものであります。私は、今こそ乗客である市民の方々と共に創る「公民協働」への方角へ大きく舵を取るべきと考えます。

私の意とする「協働」は、市民が持つ力を信じ、市民の創意と工夫をしっかりと応援し、市民の力が十二分に発揮されるものであり、そういう市政への転換が求められている時代であると認識いたしております。

幕末の志士、坂本竜馬の言葉に「人の世に道は一つということはない。道は百も千も万もある。」とあります。市民との協働を進めるうえで大切なことは、たとえ取るべき施策が困難に直面しても、決して立ち止まったりすることなく、また新たな道を模索しながら、一步一步着実に歩を進めることであると考えます。そして、これらの実践がやがて市民や地域の総合力を高め、「活力ある市民主権の市政」につながっていくと確信するものであります。

なにとぞ、議員並びに市民の皆様のご理解と力強いご支援・ご協力をお願いいたします。